

雑誌『国光』の創刊と吉井友実

中川 未来

はじめに

本稿で紹介するのは、岡山県児島郡味野村（現倉敷市児島）の大塩田地主であった野崎家の文書群に含まれる雑誌『国光』（図1）の創刊と流通に関する史料の一部である。

『国光』は一八八九（明治二二）年八月一日に西沢之助（一八四八～一九二九）により創刊され、一九〇一（明治三四）年の第二一六号で終刊した。第一号奥付によると、発行人古川豊彰、編輯人西沢之助、印刷人永井義尚。発行所は国光社、専売所は金港堂で月一回発行（一八九二年一月より月二回刊）、定価は一部一二銭である。同誌の目的について「発行の趣意」は次のように述べている。

国光は吾国民をして古来の歴史を崇敬せしむると同時に其思想より得たる大和魂を發揚振起し内ハ人心の団結一致を計り以て我国特殊固有の本領体相を保持し外ハ各国と対峙し克く其国権を伸張し以て国家政教の中心として天地と共に無窮なる我かいと畏き皇室をして儼然とし

て堅く巍然として高きこと富岳の如く宇内無比なる我が国家をして洋々乎として瀛海の如く無涯の福祉を万代に胚胎せしめむことを敢て希望す¹⁾

すなわち『国光』は、「其主とする処ハ専ら勤王愛国に在りて其説く処ハ概ね仁義忠孝の事に係る故に評者ハ曩に全雑誌を評して金科玉條の文字を以て充さると云へり²⁾」との同時代評からも看取されるように、帝国議会の成立（一八九〇年）に備えた国民教化を意図したメディアであった。

年間発行部数を見ると、一八八九年には三万六一四六部、五年後の一八九四（明治二七）年には九万六九五部となつて³⁾いる。一八八九年当時の『国民之友』（民友社）の発行部数は四四万六五二七部、『日本人』（政教社）は一三万一一八五九部、また鳥尾小弥太・谷干城・佐々木高行ら保守党中正派の機関誌『保守新論』は八万七四四部であった。『国光』は明治立憲制の確立期において一定の存在感を保持していたといえよう。

『国光』に続いて一八九一（明治二四）年八月に雑誌『女

鑑』を、翌九二年二月には『精華』を創刊した国光社は、同時に一八八六年にはじまった文部省の教科書検定制度下にあつて有数の教科書会社でもあつた。そのため先行研究は、主として『国光』が歴史教育や女子教育に与えた影響、また国光社の出版活動と神祇官設置運動（一八九〇年）や久米邦武事件（一八九二年）に現れた国家主義運動との関わりに注目することで、その「権力の保護をうけ創刊された教化雑誌」としての性格を明らかにしてきた。

本稿で紹介する史料は、宮内次官・枢密顧問官として宮中に勢力を有した伯爵吉井友実（一八二八～一八九二）が、地方行政機構を通じて地方名望家層——ここでは当該期の野崎家当主である野崎武吉郎（一八四八～一九二五）へ『国光』の講読を勧誘した一連の経緯を示すものである。すでに竹田



図1 『国光』創刊号表紙（筆者蔵）

進吾は、府県での国光社教科書の採択を促すべく西沢之助が地方教育会を遊説し、また『国光』が協賛員を募り地方浸透を図っていた事実を指摘している。ここで吉井が『国光』創刊号を東京府下の小学校へ配布したとの報道も勘案すれば、『国光』の性格を分析するためには、従来取り組まれてきた同誌の誌面分析に加えて、吉井ら宮中グループによる地域社会への働きかけにも目を向ける必要があるだろう。

さらに、『国光』が創刊された一八八〇年代末から九〇年代は、政教社や日本新聞社に集った知識青年により「国粹主義」を掲げたナシヨナリズム運動が開始された時期にあたる。国民教育の担い手たる地方教員層や、陸羯南や稲垣満次郎らが国民形成の基盤として期待を寄せた地方名望家の意識形態を探ることは、思想の発信者たちの意図に沿わない受容の可能性も含めて、ナシヨナリティーをめぐる問題に関心を寄せ、「国粹主義」の受け手となった人びとの多様な姿に光をあてる可能性があると考ええる。

以下ではそのための基礎作業として、まず各史料の位置づけを概説し（第一章）、次いで翻刻文を示す（第二章）。なお『野崎家文書』は野崎家塩業歴史館に所蔵されており、当該史料は『岡山県児島市味野野崎家文書仮目録』（内海塩業株式会社社史編纂委員会、一九六四年）では「国光二関スル書類」（引出しC-22）と整理されている。ただしこれは同名の封筒に収められた一括史料であるため、ここでは紹介の便

宜上、各史料に差出し年月日順の仮番号(1)～(8)をつけて配列する。

一 解題

『国光』創刊までの西沢之助の略歴を必要な限りで掲げる。

西沢之助は嘉永元(一八四八)年に安芸国豊田郡戸野村(現広島県東広島市)に生まれた。旧姓は時森、縁戚にあたる戸野村八幡宮の神官西飛驒守家を継ぐにあたり西姓を称した。長じて西は、大國隆正に学んだ国学者で当時広島で神職を養成する学塾を開いていた片岡正古(一八二七～一八九五)の門下に入り、一八八〇年に上京したという。

西沢之助が吉井友実らの知遇を得た具体的契機は今のところ不明であるが、一八八〇年代の西の動きからは宮中グループとの接点として、一八八二(明治一五)年に設立された皇典講究所との関係、そして「維新の大精神と、皇道の本義」を説くべく実行された全国巡講の経験が浮かびあがる。そもそも一八八九年末に創刊された『国光』は、「各地方に於ける共鳴者たち、並に、巡遊中に接触された有力者の斡旋」によって世上に流布したとされるが、本稿で紹介する各史料はこの「有力者の斡旋」の一端を具体的に示している。なお『国光』をめぐる人脈の拡がりを理解するための参考として次章末に『国光』創刊号の目次と執筆者を掲げている。

野崎武吉郎にとって当該期は、一八九〇(明治二三)年六月に岡山県選出の貴族院多額納税者議員に互選され、国政への進出を果たした時期と重なる。野崎は岡山県知事千坂高雅(在任一八八四～一八九四)の要請を受け、選挙干渉で知られる一八九二年二月の第二回臨時総選挙では改進黨候補の落選を計るべく吏党候補の応援に動いたことが知られる。

【史料1】は、一八八九(明治二二)年八月二一日付で千坂高雅より野崎武吉郎へ『国光』を送付した際の添え状である。署名を含め書面は木版刷りで宛名のみ墨書、封筒表面には「公用」朱印が押捺され、裏面には「岡山県知事千坂高雅」と肩書付きの署名が記されている。史料の形態と内容からは、『国光』普及活動を主導したのが吉井友実であり、その依頼を受けた千坂が「各郡衙其他町村役場又ハ各警察署及師範中学・各小学校等ヲ初メ、地方忠愛篤実ノ有志者」に対して『国光』の講読を「公用」として広く勧誘していたことが判明する。また、このような活動実態は、先述した新聞報道とも一致している。

【史料2】は、翌一八九〇(明治二三)年七月一八日に千坂高雅と岡山県書記官野崎万三郎・同妻木須介ら県幹部の連名で野崎武吉郎に宛てられた『国光』協賛に関する依頼状である。書面は菊蔭版で宛名のみ墨書である。この史料には、同六月付で千坂・妻木・野崎(万)に宛てられた元田永孚・吉井友実・東久世通禧・伊達宗城・三条実美の連名による書

簡の写しが添付されている。後述する【史料5】と併せて読むならば、岡山県では県庁を介して野崎をはじめとする名望家層に広く勧誘が行われていたことが了解されよう。

続く【史料3】は、右の岡山県幹部による勧誘の約二ヶ月後、一八九〇（明治二三）年九月二日付で野崎武吉郎へ宛てられた元田永孚・吉井友実・東久世通禧・伊達宗城・三条実美の連名による書簡である。【史料2】に添付された六月付書簡とほぼ同内容となるが、書面は墨書となっている。封筒裏面の差出人は吉井友実・東久世通禧である。【史料2】への反応を県側が確認し取りまとめたうえで、賛同見込者に対して改めて吉井より本史料が送付された可能性がある。

【史料4】『国光協賛趣意書』は活版印刷で九頁の冊子、【史料3】の同封物である。裏表紙には「東京府麹町区中六番町五番地 国光社」の黒印が付される。なお「国光二関スル書類」には同趣意書がもう一冊含まれるが、その裏表紙に

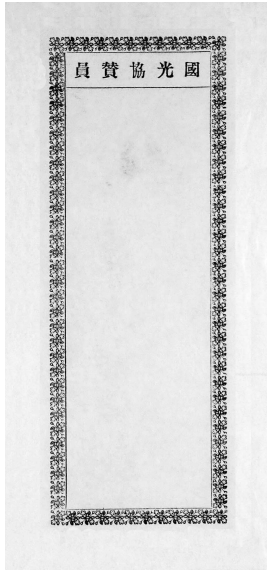


図2 国光協賛員の署名票

は「麹町区中六番町五番地 国光社 集英舎印刷」と印刷されている。「主唱者」として伊東祐磨以下杉孫七郎まで計四四人が名を連ねており、『国光』支援をめぐる人脈の範囲を具体的に把握することができる。また本冊子には【史料2】【史料3】に記されている「名刺用紙」「別紙」（図2）が付属している。

右の勧誘に対応する【史料5】は、一八九〇（明治二三）年一〇月四日付で西沢之助へ宛てられた野崎武吉郎の協賛承諾書の控えである。「県庁ニ於テ取纏回付」との文面から、少なくとも岡山県では県庁が協賛員募集を下請けしていたことが解る。また【史料6】と【史料7】は野崎の協賛承諾に対する礼状であり、同年一〇月二〇日付の元田永孚・吉井友実・東久世通禧・伊達宗城・三条実美連名の【史料6】と同年二一日付の国光社名義の【史料7】とが同封されている。

一方で【史料8】は、一八九二（明治二五）年三月二五日付の協賛金督促状である。一八九〇年一〇月に『国光』協賛を承諾した野崎武吉郎だが、本史料によると一八九一年六月以降の協賛金は納付されていない。野崎の同誌支援は、いわば社交の範囲内にあった可能性が高いとも判断できる。ただし「国光二関スル書類」には、一八九二年四月五日付で野崎より国光社へ宛てられた「国光並精華及女鑑代価」の滞納分書き上げ依頼状の控えが含まれている（本稿未収録）。

二 史料翻刻

凡例

- 一 使用字体は原則として常用漢字および現行のものを採用した。
- 一 史料には必要に応じて読点・並列点をほどこした。
- 一 史料中の年月日や氏名などの文字配置は統一し、また平出や罫字は略した。
- 一 各史料の標題は内容に即して筆者が付した。

1 千阪高雅より『国光』配付につき添え状

一八八九（明治二二）年八月二日

吾国家ノ歴史ヲ崇敬シ、古来ノ沿革上ヨリ享得セシ自然ノ感情則吾国固有ノ道徳ヲ発揚シ、専ラ国民ノ特殊ノ良法タル忠孝貞節ノ元氣ヲ培養振起セシメ、以テ将来ノ国家ニ秩序ヲ与へ、畏クモ聖旨ノ向ハセラル、処ヲ奉戴為致度旨義ニ基キ、今般東京ニ於テ忠愛ノ同志者集議ノ上国光トイヘル月旦出版モノ發行致シ、方今ノ時勢柄如何ニモ国民タルモノヲシテ此主義ニ賛同為致度ニ付、各郡衙其他町村役場又ハ各警察署及師範中学・各小学校等ヲ初メ、地方忠愛篤実ノ有志者努メテ講読致候事ニ相成候得ハ其余發他日大ニ見ルベキモノ可有之乎ト信認致候趣、此程吉井友実氏ヨリ拙者迄申越候末、尚別

冊第壹号ニ限り篤志ノ向へ配付贈呈致呉候様依頼致来候ニ付、及御送致候間可然御領知相成度候 勿々拝具

明治廿二年八月廿一日

野崎武吉郎殿

千阪高雅

2 千阪高雅ら岡山県幹部より『国光』協賛につき依頼状

一八九〇（明治二三）年七月一八日

拝啓 陳者曾て申送置候国光之儀、尚這回三条内府始メヨリ別紙之通被申越候ニ付、則趣意書一冊・名刺用紙壹葉共及御送付候間、宜敷御協賛相成度、此段得貴意候 敬具

七月十八日

野崎万三郎

妻木 狷介

千阪 高雅

野崎武吉郎殿

益御清穆之旨致慶賀候、陳ハ兼而御了知之通昨年来月々發

兌致來候国光之義ハ、敢テ時流世好を追はず専ら国体を掲

ル倫理經常を明らかにし、邦基を千歳ニ鞏め国威を四方ニ輝かしむるを主意ト致スニ付、廣く頒行致度候得共、何分社業未だ整頓ニ至らず所期猶悠遠ニ候間、今回同感之士相謀リ一層其力を伸へしむるか為め之か規模拡張之目的を立て、廣く賛成者相募候事ニ致候、則別冊趣意書御廻し申候ニ付、御一覽之上貴君方ハ勿論管下有志者にも普く協賛被仰度、邦家之為め只管本望之至リニ候、且又協賛者之姓名ハ永く本社之名簿ニ留め為置度候ニ付、別紙ニ記名捺印之上至急送付被成下度、是亦併せて御依頼致候

追啓 国光の材料となるへきものハ新旧不拘よろす投稿被下度、且相心之御意見有之候ハ、無包蔵御申越被下度候

明治廿三年六月

元田 永孚

吉井 友実

東久世通禮

伊達 宗城

三条 実美

千阪高雅殿

妻木狷介殿

野崎万三郎殿

3 吉井友実・東久世通禮らより『国光』協賛につき依頼状

一八九〇（明治二三）年九月二日

益々御清適之旨慶賀致候、陳ハ昨年来月々兌致來候国光之義ハ、専ら我国固有之美風を發揚シ忠愛之義氣を振興するを以て主意と致候ニハ廣く頒行致度候へとも、何分社業未だ整頓ニ至らず所期猶悠遠ニ候間、一層其力を伸へしむるため之れか規模拡張之目的を立て別冊趣意書方法ニ拠り廣く賛成者相募候事ニ致候、貴君ニ於テハ兼而海防費献納之義氣も有之報国之衷情深く讚賞致居候、何卒平素之誠意ニ基き国光之主旨充分貫徹候様協力相願度、邦家之為め只管企望之至リニ候、且又協賛者之姓名ハ永く本社之名簿ニ留め為置度候間、別紙ニ記名捺印之上至急送付被成下度、尚知友同感之士精々御誘導被成下度併せて御依頼致候

明治廿三年九月廿一日

元田 永孚

吉井 友実

東久世通禮

伊達 宗城

三条 実美

野崎武吉郎殿

4 『国光協賛趣意書』

一八九〇（明治二三）年六月

国光は国家の雑誌にして其主義とする所国家にあれば其責任も亦随て重大なり、蓋シ今日の急務邦人の元気を益々發揮し固有の美風良俗を普ク扶植し、以て千載の基を鞏固にするより重きはなし、国光実之れを任とす、天壤無窮・万国無比の国体を宇内に發揚し、忠肝義胆・尊皇愛国の志気を激励振作して着実蹶かさるの進歩を求むるより大なるはなし、国光実之れを責とす、殖産の術・教育の道、各其宜を得せしめ、海陸軍備の法・厚生利用の途、廣く世界の秀美を蒐め、以て富強の実を挙げ国権の拡張を企図するより急なるはなし、国光実之れを務とす、是を以て国光ハ公平の眼を以て大局の上より国家の利害を觀察し、太古に遡り万世に亘り、時流を追はず世好に投せず、卓然独立正言公議真理中道を得、以て国光を世界に照被するを旨とせり、今や社会の景況は国光をして更に大に勢力を振張し、其天下に負ふ所の重大の責任を尽すの緊急に際会せしめたり、是れ全国忠愛志士の賛襄を忝うし益々社業拡張の已むを得されるを致す所以なり

明治二十三年六月

国光社

方今社会の景況を大觀し世道人心の変遷を照察するに、帝国

固有の光輝を發揚し、人心を勧誘して忠君愛国の標準を明示し、以て名実相悖らざらんことを勉むるものは国光実之れに与りて力ありとす、国光拮据經營其力限あり未以て大に為る事あるに足らず、今にして之を賛けて其力を伸へしむるは時弊を救済する一良法なり、是敢て私社に幸するに非ず、実に国家を共憂するの深念にして将来の隆盛を計る所以なり、冀くは忠愛の志士力を之れに假すことあらんことを

主唱者

伊東 祐磨
岩下 方平
稲葉 正邦
伊藤 雋吉
林 清康
蜂須賀茂韶
花房 義質
西岡 逾明
細川潤次郎
徳大寺実則
小沢 武雄
渡辺 国武
桂 太郎
香川 敬三

- 勝 安芳
- 樺山 資紀
- 楫取 素彦
- 吉井 友実
- 伊達 宗城
- 高崎 正風
- 高崎 五六
- 副島 種臣
- 辻 新次
- 永山武四郎
- 長岡 護美
- 野崎 貞澄
- 大木 喬任
- 大山 巖
- 山田 顕義
- 寺島 宗則
- 有地品之允
- 相浦 紀道
- 三条 実美
- 西郷 従道
- 佐野 常民
- 三好 重臣
- 三浦 安

- 品川弥二郎
- 宍戸 璣
- 滋野 清彦
- 東久世通禧
- 土方 久元
- 元田 永孚
- 杉 孫七郎

一 協賛員は毎月金壹円以上を醸出するものとす

附 納期は毎月又は数ヶ月纏とす

一 協賛員の醸金は毎月社費支償の残金を蓄積して本社資本金とす、其計算は毎年末明細表を製し之を報告す

一 協賛員には国光毎号申込の部数を進呈す

注意

協賛員は別紙名票に住所氏名を記し捺印の上本社に送付せらるべし

5 『国光』協賛承諾につき西沢之助宛の書簡

一八九〇（明治二三）年一〇月四日

拝啓 益御清適奉恭賀候、陳ハ昨年来国光発行之件ニ付非常

御尽力相成候趣、国家之為メ感佩之至ニ堪ヘス候、尚御社業拡張御計画ニ付此程内府公初メヨリ御懇篤ナル尊簡賜リ委細謹承、既ニ本県知事ヨリモ曩日旨趣具サニ移牒相成固ヨリ深ク賛成、早速協賛員名刺用紙ニ記名調印呈出至候ニ付、県庁ニ於テ取纏回付相成候義ト奉存候、右之次第ニ付、内府公初メハ別段御請書呈し不申候間、御序之節可然御答御執達被下度、右御依頼得貴意度迄 勿々敬具

二十三年十月四日

西沢之助殿

野崎武吉郎

6 『国光』協賛につき元田永孚・吉井友実らより礼状

一八九〇（明治二三）年一〇月二〇日

曩ニ倚頼致候国光拡張之趣意御協賛被成下、邦家之御為喜悅之至ニ候、爾後充分之御協力相願申度、右陳謝旁得貴意候也

明治廿三年十月廿日

元田 永孚

吉井 友実

東久世通禮

野崎武吉郎殿

伊達 宗城
三条 実美

7 『国光』協賛につき国光社より礼状

明治二三（一八九〇）年一〇月二日

拝啓

陳者国光拡張之趣意御協賛被下候雖有奉万謝候、向後月毎国光之主意貫徹候様御助力相仰申候、猶御知友之士御誘導被成下候度只管御願申上候

敬具

明治廿三年十月廿一日

国光社

野崎武吉郎様

追啓 国光初号より取揃都合拾六冊荷物速達便を以て御送付仕候間、着之上ハ御查收被下度候

8 協賛金未納につき国光社より督促

一八九二(明治二五)年三月二五日

(参考)『国光』創刊号目次

一八九九(明治二二)年八月一日

謹啓仕候 陳は引続御厚配相蒙社業漸次報効の途に進み申候
 段恭深謝仕候、随て当今の時勢追々不容易の状態に推移り、
 此儘往再罷過同憂各位の御信任に相背申候事如何にも残憾之
 至に御座候に付、此際全般の努力是非万一の奏効相謀申度日
 夜孜孜種々画策罷在候得共、草創の社務微力到達難仕廉不彰
 候間、何卒出格之御誠意を以て充分の御添力相蒙申度、毎度
 御懇情に甘へ候義に御坐候得共、御地方御同憂之士精々御勸
 誘被成下、此主旨の貫徹仕候様御助力相仰申度、国家の御為
 只管奉祈候。猶甚恐入候得共、廿四年七月以降協賛金之義此
 際御送付被成下候は、事業上一層の好都合を得可申、此段
 併せて恫願仕候

恐々不宣

明治廿五年三月廿五日

国光社

野崎武吉郎殿

尚頃来新に発刊仕候精華之義は女鑑同様協賛各位へは引
 続進呈仕候間、此段御諒知御少年方の高閱を得候は、本
 懐の至に奉存候

題詠	従一位公爵	三条 実美
題字	従二位子爵	榎本 武揚
題字	従二位伯爵	東久世通禧
題字	従三位伯爵	柳原 前光
国光	従二位伯爵	大木 喬任
発行の趣意		
標準論	正三位	元田 永孚
鏡の影		
日本武尊小伝序		
日本武尊像		
剣の光		
国光出世の首途に饒す	正三位伯爵	寺島 宗則
国光の発行を祝す	従三位子爵	岩下 方平
国光を重愛するハ人世の本分にして	従三位	尾崎 忠治
其宣揚を計るは国民の義務なり		
国光ハ国家教育の余映なる歎併せて	正四位男爵	高崎 五六
之か前途を祝す	従六位	中川 元
恭しく国光の発刊を祝す	文学博士	小中村清矩
国光発行の祝詞	正三位男爵	長岡 護美
法律を学ぶもの必ず歴史を学ぶべし		
自悔の感情ハ以て国光を發揚する	従三位男爵	楳取 素彦
所以に非らず	従四位	西岡 逾明
仏蘭西憲章を抄訳し其後に書す	従四位	小牧 昌業
仰止帳跋	従四位	林 清廉
軍機合はされバ戦勝つこと能ハズ		
社会に異種の分子あるハ即ち国光を	正五位子爵	加納 久宜
發揚する所以なることを論ず	正七位	内藤 聡叟
国体	従三位	細川潤次郎
考古日本		
文科大学教授		

瓊の徳

詩

従二位子爵 土方 久元

同

正三位子爵 佐野 常民

同

正三位 元田 永孚

同

従四位 細川潤次郎

同

藤井 希璞

和歌

従二位伯爵 東久世通禧

同

正三位伯爵 吉井 友実

同

正三位侯爵 鍋島 直大

同

従三位子爵 杉 孫七郎

同

高崎 正風

同

従四位男爵 松浦 詮

同

高辻 長脩

同

従三位子爵 稲葉 正邦

同

岩下 方平

同

渡辺重石 丸

心の柱

同

黒田 正隆

同

蛸洲 逸民

同

海江田信義

同

榎取 素彦

同

西村 茂樹

同

西 沢之助

同

高峯 処子

同

某 伯

同

齋藤祥三郎

同

矢野 次郎

同

筒井 明俊

同

貴東 居士

同

正七位

宝の庫

隨感隨喜 らしくせよ

小説

弄月 外史

阿新丸

虚心亭主人

斯文の友

物集 高見

国語を学ぶについての話

文科大学教授 従六位

落合 直澄

言語の保護

紫雲の馨

大和錦

常陽 烈士

義公言行録

時事

進み易きものハ退き易し 邪ハ以て永く正に敵する能ハズ 大日本教育会 水難救済会 紀元ハ独立国の一大面目なり 小学教員優待法 日本美術に対する外人の意見 邦語取調

以上本稿では、帝国議会の開設を受けて国民教化のため『国光』の普及を図った吉井友実らが、一八八九（明治二二）年から九〇年にかけて岡山県知事千阪高雅と県の行政機構を介して野崎武吉郎ら地方名望家をはじめ学校や官衙に『国光』の講読を勧誘した事実を示す史料を紹介した。『国光協賛趣意書』にみられる三条実美以下の署名や、『国光』目次に居並ぶ執筆陣の顔ぶれそのものが『国光』を権威づけ、同誌の流通を後押ししたのであろう点は従来も指摘されている。

その一方で、本稿で確認した野崎武吉郎の対応からは、創刊当初の『国光』の地方展開にとって、西沢之助が吉井友実

おわりに

宝の庫
隨感隨喜 らしくせよ
小説
阿新丸
斯文の友
国語を学ぶについての話 文科大学教授 従六位
言語の保護
紫雲の馨
大和錦
義公言行録
時事
進み易きものハ退き易し 邪ハ以て永く正に敵する能ハズ 大日本教育会 水難救済会 紀元ハ独立国の一大面目なり 小学教員優待法 日本美術に対する外人の意見 邦語取調

らとの関係を背景として地方行政機構を通じた半強制的な講義網を構築しえた点もまた有効であったことが判明した。ただし、『国光』の論調は同時代評において「国光社の正義とす処民党の意に背きたり」として強ち吏党の応援者とも申難し⁽¹⁾とも評価されていたことを考慮するならば、同誌の性格を単に「教化雑誌」とのみ評価するのではなく、長期的なスパンでその主張の変遷を丁寧⁽²⁾に跡づける作業が必要となろう。

さらに一八八〇年代末から九〇年代にかけてのナシヨナリズム運動との関係において『国光』の位置を定位するためには、記事内容の分析とともに、西沢之助が吉井友実らと面識を得た経緯や『国光』の創刊資金源、また岡山県以外の勧誘実態や読者層などの解明を踏まえて、同誌の思想史、またメディア史上における性格を再検討しなくてはならない。本稿は、思想の形成を促し、その流通を支える後背地としての地域に視座を据えることで、思想の需要者や需要集団の主体的欲求⁽³⁾を探るための試みであった。

註

- (1) 「発行の趣意」(『国光』第一巻一号、一八八九年八月)。
- (2) 「批評 国光(平河町国光社発兌)」(『読売新聞』別刷一八九二年一月一七日)。
- (3) 東京府内務部第一課編『東京府統計書』明治二二年(東京府一八九〇年)三三五頁、内務大臣官房文書課編『大日本帝国内務省第十回統計報告』(内務省大臣官房文書課、一八八五年)一六七頁。
- (4) 西沢之助と『国光』をめぐる運動に関する先行研究は、竹田進吾『国光社と歴史教科書』(『歴史評論』第七一―一〇九号、二〇〇九年)が幅広くトレスしている。代表的なものを掲げると、宮地正人『天皇制の政治史的研究』(校倉書房、一九八一年)第二部第二章、山口輝臣『明治国家と宗教』(吉川弘文館、一九九九年)第二部第二章、沼田哲三『元田永幸と明治国家』(吉川弘文館、二〇〇五年)第二部第四章など。
- (5) 田中彰・宮地正人編『日本近代思想大系13歴史認識』(岩波書店、一九九一年)四六六頁。
- (6) 前掲註(4) 竹田論文。なお当該期の教科書編纂と流布の過程については、谷川穰『『国』のすがた』が示す姿―下田歌子の教科書編纂とその意味』(『ノートル・クリティク』第九号、二〇一六年)も参照。
- (7) 「国光贈与」(『読売新聞』一八八九年八月二三日)。
- (8) 以下西沢之助の略歴は、「西沢之助先生略伝」(川崎又次郎編『国光余影―西翁略伝並遺稿』西千里、一九四三年)に拠る。
- (9) 手島益雄『広島県和歌俳人伝』(東京芸備社、一九二五年)八頁。
- (10) 前掲註(8)『国光余影』三頁、六七―七頁。
- (11) 太田健一『野崎(台湾塩行の研究)上』(ナイカイ塩業株式会社、二〇一〇年)六〇頁。
- (12) 前掲註(2)「批評 国光(平河町国光社発兌)」。
- (13) 宮地正人『歴史のなかの『夜明け前』』(吉川弘文館、二〇一五年) V 頁。

〔付記〕史料閲覧に際しては、公益財団法人竜王会館の野崎泰彦理事
長・辻則之事務長をはじめとする各位に便宜を図っていただいた。
記して感謝申し上げます。なお本稿は、JSPS科研費「近代日本
の海洋進出とナシヨナリズム形成に関する思想的・地域史的研究」
(17K13532)／公益財団法人稲盛財団平成二九年度研究助成「近代日
本の地域振興と「草の根」のナシヨナリズム形成に関する思想的
研究」による成果の一部である。